

【 投 薬 】**５８５ クロピドグレル硫酸塩等（ＰＣＩの術前又は術後の記載がない急性冠症候群）の算定について**

《令和７年６月３０日》

○ 取扱い

K546 経皮的冠動脈形成術「３」その他のものの術前又は術後の記載がない急性冠症候群（不安定狭心症、非ＳＴ上昇心筋梗塞、ＳＴ上昇心筋梗塞）に対する次の薬剤の算定は、原則として認められる。

- (1) クロピドグレル硫酸塩錠（プラビックス錠等）
- (2) クロピドグレル硫酸塩/アスピリン配合錠（コンプラビン配合錠等）
- (3) プラスグレル塩酸塩製剤（エフィエント錠）

○ 取扱いを作成した根拠等

抗血小板剤である、上記医薬品の虚血性心疾患に関する添付文書の効能・効果は、経皮的冠動脈形成術（ＰＣＩ）が適用される急性冠症候群（不安定狭心症、非ＳＴ上昇心筋梗塞、ＳＴ上昇心筋梗塞）、安定狭心症、陳旧性心筋梗塞である。

一方、急性冠症候群は、冠動脈粥腫（プラーク）の破綻とそれに伴う血栓形成により冠動脈内腔が急速に狭窄、閉塞し、心筋が虚血、壊死に陥る状態を示す症候群で、生命に危険を及ぼす疾患であり、経皮的冠動脈形成術（ＰＣＩ）等が適用される可能性が高いと考える。

以上のことから、急性冠症候群（不安定狭心症、非ＳＴ上昇心筋梗塞、ＳＴ上昇心筋梗塞）に対する上記医薬品の算定については、K546 経皮的冠動脈形成術「３」その他のものの術前又は術後の記載がない場合であっても、原則として認められると判断した。